

令和元年度第3回船橋市取掛西貝塚調査検討委員会議事録

[日 時] 令和2年1月20日(月曜日) 午後3時00分 開始

[場 所] 船橋市役所 本庁舎7階 教育委員室

[出席者] 委 員：阿部芳郎委員長、樋泉岳二副委員長、堀越正行委員、谷口康浩委員、佐々木由香委員

オブザーバー：永塚俊司千葉県文化財課主任上席文化財主事

事 務 局：三澤生涯学習部長、大屋文化課長、道上文化課長補佐、栗原郷土資料館長補佐、白井埋蔵文化財保護係長、白崎主任主事、永塚主事、早坂主事、畑山飛ノ台史跡公園博物館学芸員

[挨 拶] 三澤生涯学習部長

事 務 局：皆様お揃いですので、ただいまより令和元年度第3回船橋市取掛西貝塚調査検討委員会を開会いたします。

この調査検討委員会は、公開となっておりますが、本日の傍聴希望者はありませんので、ご報告させていただきます。それでは船橋市取掛西貝塚調査検討委員会設置要綱第6条により委員長に議長をお願いいたします。阿部委員長、よろしくをお願いいたします。

阿部委員長：よろしく申し上げます。会議の次第では、議事が3点ほどありますので、まず議事の(1)令和元年度調査成果について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：今年度の取掛西貝塚第8次調査についての概要ですが、本日の配布資料「取掛西貝塚(8)調査成果概要」の1ページ目に概要を記載してありますので、ご覧ください。

今年度の調査の目的は、1. 台地の南部縁辺まで縄文時代早期の遺構が広がっているかどうかの確認、2. 第6次調査で確認した井草式期の遺構種別の確認、3. 縄文時代早期及び前期の住居跡を一軒ずつ調査し、その住居構造の把握、の3点でした。

調査範囲内に新たに4本のトレンチを設定し、さらに、縄文時代早期及び前期の住居構造を把握するため、5トレンチ及び10トレンチを拡張して再調査いたしました。

今年度は6本のトレンチを掘削し、調査面積の合計は989㎡となります。その結果、縄文時代早期前半の竪穴住居跡を13軒、縄文時代前期前半の竪穴住居跡を4軒検出しました。ただし、5トレンチと10トレンチで検出した縄文時代前期の住居と縄文時代早期の住居の中には、第6次調査で検出した住居跡が1軒ずつ含まれておりますので、新たに発見したのは、資

料1ページ目にある一覧の検出遺構数からは縄文時代早期・前期ともに1軒ずつ減る形になります。

それでは、今年度の主な調査成果について、簡単に説明させていただきます。まず1つ目の成果ですが、23トレンチにおいて、出土した土器はいわゆる「天矢場式土器」が大半で、東山式土器を含まない縄文時代早期の住居跡を複数検出いたしました。これによって、取掛西貝塚における縄文時代早期の撚糸文土器期における最終末段階の集落の位置、様相を確認することができました。そして、台地の南部縁辺の25トレンチでも早期の遺構を確認することができましたので、この結果から集落の南限を確認することができたといえます。

2つ目の成果として、第6次調査で検出した10トレンチの井草式期の遺構については、住居跡ではなく、土坑であることがわかりました。

3つ目の成果として、10トレンチで床面まで調査を行った縄文時代早期の住居跡では、覆土の土壌サンプルを全量採取し、さらに住居跡の内外のピットの分布状況を確認しました。いくつかのピットを抽出して断ち割り調査も行い、ピットの断面形態についても確認することができました。また、5トレンチの縄文時代前期の竪穴住居跡では、検出した貝層すべて採取しまして、柱穴の位置や深さについても確認しました。

次に、それぞれのトレンチの結果について説明させていただきたいと思えます。今年度の調査で新たに縄文時代早期の住居跡を12軒、縄文時代前期の住居跡を3軒検出しておりますので、縄文時代早期の住居跡については、これまでの調査を合計して約50軒が見つかっていることとなります。

阿部委員長： 井草式期の遺構はどの位置にあるのですか。

事務局： 台地中央部の10トレンチです。それでは、トレンチの結果について東側から順番に説明させていただきます。

23トレンチは、土坑のみの検出になるのではないかと予想していたのですが、縄文時代早期の住居跡を5軒検出することができました。トレンチ中央の住居跡はかなり大きいですが、複数の住居跡が重複しているのではなく、住居跡1軒と考えております。一番北側の住居跡からは約100点以上の土器片が、トレンチ中央の住居跡からは200点を超える土器片が出土しており、礫なども出土しています。トレンチ北側の住居跡3軒では、いわゆる「天矢場式土器」が最も多く出土しています。トレンチの一番北側の住居跡にはサブトレンチを入れて住居床面まで確認し、住居跡の覆土はサンプルとしてすべて採取しております。サンプルについては現在水洗選別中で、種子等の抽出作業中です。住居跡の平面プランの規模は7.8m×6.8mほどで、比較的大型の住居です。

次に24トレンチ、遺跡のほぼ中央部ですけれども、分布調査ではかなり多くの遺物が採集できた場所として、住居跡も検出されるだろうという期待をもって調査しました。トレンチの北端部で住居跡と思われる土層の堆積を確認しましたので、できる限りトレンチを拡張して調査を行いました。その結果、縄文時代早期の住居跡3軒との縄文時代前期の住居跡1軒を確認しました。このうち、縄文時代早期の住居跡2軒は重複していました。東山式期の住居跡のすぐ西側には花輪台式期の住居跡が重複しております。東山式期の住居跡にサブトレンチを入れて住居床面を確認し、覆土は土壌サンプルとして全量採取しております。また、チャート製のチップを多数検出しました。平面プランの規模については8.2m×7.2mと、かなり大きな住居でした。

次に26トレンチについてですが、旧地形を確認する目的で、台地を南北に横断するようにして10トレンチと25トレンチの間を埋めるような位置にトレンチを設定しています。トレンチの北端で竪穴住居跡を検出しました。サブトレンチを入れて住居床面等を確認しました。出土した土器は、花輪台式土器、稲荷原式土器です。ただし、土器の出土量は少量でした。

次に25トレンチ、遺跡南側斜面のすぐ直上に設定したトレンチです。トレンチの東側は、畑の耕作の際に若干削平されていましたが、トレンチの西側は関東ローム層Ⅲ層の確認面で遺構を確認することができました。陥穴と、その陥穴に重複する早期の土坑を検出しました。早期の土坑の平面プランはほぼ方形で、東山式土器が少量出土しています。早期の土坑の規模が2.0m×1.9m、陥穴の規模は長軸が2.5mです。

陥穴については、底面の形態と時期を確認するために半截したところ、深さが約1.5mで、80点を超える遺物が出土しました。出土遺物は縄文時代早期の土器片が最も多かったのですが、それらの土器は陥穴の覆土上層から出土しており、東山式土器や平坂式土器の比較的大型の破片が目立つ状況でした。これらはおそらく陥穴に伴う土器ではなくて、重複する縄文時代早期の土坑から流れこんだものだろうと考えております。条痕文系の土器や縄文時代前期前半と思われる土器も数点見つかり、遺構の時期の確定が難しいのですけれども、今のところ縄文時代早期後葉から前期までの時期ではないかと考えております。また、この陥穴では、遺構確認面から1.2mほどの深さの位置から骨片が3点ほど出土しましたので、念のため、その下層の覆土をサンプル採取しました。

10トレンチは、第6次調査で確認した住居跡の詳細な調査と、井草式期の遺構について調べることを目的に設定しております。今回トレンチを拡張した結果、縄文時代早期の竪穴住居跡が3軒、平安時代の竪穴住居跡が1

軒見つかっております。住居跡を中心に遺物が出土しました。縄文時代早期の竪穴住居跡1軒については1mメッシュの小グリッドを組んで、床面まで掘り下げています。ただし、土層確認用のベルトに関しては、調査終了後も残したまま埋め戻しをしております。住居跡に伴うピットについては、住居周囲のピットも含めて、覆土を黒褐色、暗褐色、黒暗褐色の3種に分類しました。そして、3分類したピットについて、それぞれいくつかを断ち割り調査した結果、黒褐色のピットは底が尖るような形状のものが多く、かなり細い形状のものが多いう状況でした。

阿部委員長： ピットに配列はあるのでしょうか？

事務局： 覆土が黒褐色の柱穴については、住居跡の覆土が厚さ10cmほどだったのですけれども、床面より10cmほど上の確認面ですでに遺構を確認できていたピットがありました。これらのピットは配列があるようにも見えるので、今後検証できればと思います。

住居跡の周りのピットもいくつか半截してみました。住居跡に伴うピットかどうか、ご意見いただきたく思っております。

また、床面まで掘った住居跡の覆土を土壌サンプルとしてすべて採取し、水洗選別した結果、チップがかなり大量に見つかりました。チャート製が約500点、黒曜石製が70点ほど見つかりしております。チャート製チップの分布は、住居跡の中央部よりも西側中央部に多い状態でした。黒曜石製チップの分布は、住居跡中央部の掘り込みから北側にかけて多いことがわかってきました。炭化種実に関しては、現在抽出作業中です。

この南西部では新たに、縄文時代早期の小型の住居とも大型の土坑ともいえるような遺構を検出しております。資料1ページ目の遺構の一覧表には、「竪穴状遺構」として計上しております。出土土器は、周囲の住居跡と同時期でして、花輪台式土器、稲荷原式土器が多く出土しています。こちらも覆土を土壌サンプルとして採取しており、現在水洗選別による抽出作業中です。遺構の平面プランの規模は、長軸が3mほどです。

また、第6次調査で検出した井草式期の遺構ですが、今回の調査で床面まで掘った住居跡の北東側に位置しております。前回の調査時よりもトレンチを拡張して、平面プランの形状や規模を確認しました。その結果、直径1.3mほどの円形の土坑だということがわかりました。第6次調査と今年度の調査で出土した井草式土器は、胎土の特徴からみて同一個体と考えられ、第6次調査後よりも土器片が増えて土器を大きく復元できましたので、これらの土器は遺構に伴うものと考えて、土坑の時期は井草式期と考えております。土坑を半截したうえで覆土を土壌サンプルとして採取し、現在は水洗選別による炭化種実等の抽出作業中です。

5 トレンチについては、縄文時代前期の住居構造の調査を目的として設定しました。10 トレンチの北側に位置します。縄文時代前期の住居跡が3軒、縄文時代早期の住居跡が1軒見つかりました。前期の竪穴住居跡2軒から貝層が見つかっております。前期住居跡の2軒のうち住居床面まで調査を行った竪穴住居跡の規模は5.8m×5.3mほどで、床面では柱穴を検出しております。検出した貝層はすべてブロック状に堆積しており、土層確認用のベルト部分をのぞいて貝層サンプルを全量採取し、現在選別作業を行っております。途中経過ですが、少ないながらも魚骨やツノガイが見つかっております。

25 トレンチの結果については繰り返してしまっていますが、台地の南端まで早期の遺構が広がっていることがわかりました。あらためて全体の調査成果を振り返りますと、23 トレンチでは撚糸文期最終末の住居跡を確認することができました。また、10 トレンチには第6次調査で検出した井草式期の遺構が土坑だということがわかりました。そして、5 トレンチ、10 トレンチでは竪穴住居跡を精査し、早期の住居跡については、ピットを断ち割って断面形状も確認することができました。

そのうえで、令和元年度の調査成果とこれまでの調査成果を合わせて見ますと、竪穴住居跡の分布については、台地の南側で帯状に分布するような状況が見てとれました。住居跡の時期は、原田昌幸さんの土器編年に照らし合わせると、いわゆる第5様式に限定されるということもわかってきました。ヤマトシジミの出土については、その中でも一時期に限定されるような状況です。土坑については、中期の環状集落のようにその分布が偏在することはなく、住居跡と同じような位置から検出されています。これらの住居跡の分布状況を見てみますと、縄文時代早期前葉の集落規模としましては、関東地方ではおそらく最大級のものではないかということがわかってきました。

資料の「取掛西貝塚全体図」2枚目は、まだ完全なものではありませんが、縄文時代早期の遺物が出土した位置をドットで示したものです。縄文時代早期の住居跡の分布を合わせて見てみますと、ほぼ同じような分布状況になることがわかってきました。そのことから、だいたい縄文時代早期の集落の範囲は確定できるのではないかと考えています。

それでは次に、これらの成果を踏まえたうえで、改めて取掛西貝塚の集落の変遷案について説明したいと思います。確認された最古の遺構は井草式期の土坑となります。同時期の住居跡は検出されていないので集落としては確認できませんが、取掛西貝塚での土地利用が確認できた最初の時期ということで、これをI期としております。

次の段階として、集落が営まれ始めた時期をⅡ期として設定しています。稲荷原式土器や花輪台式土器が多く出土した時期で、住居跡の分布については遺跡中央部から西部が中心となる傾向が認められました。また、これ以前の稲荷台式期に属する遺構は現時点では見つかっておりません。土器自体は数点あるかもしれませんが、遺構は見つかっていない状況です。

Ⅲ期が、東山式土器や平坂式土器が多く出土する時期です。ヤマトシジミの採取はこの時期に行われています。この時期の住居跡の分布は遺跡中央部から東部が中心となる傾向が認められました。

Ⅳ期が、東山式土器を伴わない、いわゆる無文土器を主体とする時期です。取掛西貝塚における縄文時代早期の集落としては、これが最後の時期となります。

V期は縄文時代前期の二ツ木式期、関山式期を設定しました。Ⅳ期の後、断絶があつてV期になりますと再び遺跡内で集落が営まれ始めます。この時期は住居跡の分布が遺跡の東端部に偏るということがわかってきました。取掛西貝塚の東側にある、取掛貝塚と関係するのかもしれませんが。

次に、黒浜式期をⅥ期としています。この時期の住居跡については、分布上の偏在性は認められず、台地上の広い範囲で分布する状況でした。これ以降の縄文時代前期、いわゆる諸磯式・浮島式期の住居跡については遺跡内からは見つかっておりません。縄文時代以降の時代に関しましては、平成30年度に遺跡の西端部で弥生時代の住居跡・土坑が確認されたほか、令和元年度には古代の住居跡が確認されました。縄文時代以降も台地上の活動は少ないながらもあつたということがわかっています。以上3ヶ年の調査の成果として、縄文時代を中心に集落の変遷を説明させていただきました。説明は以上です。

阿部委員長： はい、ありがとうございました。3か年の発掘調査の成果と概要について、説明がございました。それぞれの時期ごとに、台地の上に住居跡がどう展開するかというイメージがだいぶ固まってきたところですけども、これまでの説明に対して、委員の先生方から確認事項やご質問がありましたら、いただけたらと思います。いかがでしょうか。

堀越委員： 貝塚の形成はⅢ期に限られるということになるのですか？その時だけですか？

事務局： はい、そうなります。

阿部委員長： 指定区域外で沈線文土器が出ていませんでしたか？

事務局： 指定区域外というのは、遺跡範囲外ということでしょうか？

阿部委員長： かつて発掘したところで多少出ていたような記憶があるのですけれども。

事務局： 改めて調べてみます。

阿部委員長： 貝層と海進の関係に関しては、縄文時代早期については汽水産のヤマトシジミを主体としたもので、縄文時代前期の黒浜式期になると完全に鹹水産の貝になるのですか。

事務局： はい、そうです。

樋泉副委員長： 10トレンチの床面まで調査した住居跡で出土したチャートが、覆土からの出土か床面直上からの出土なのかというところはどうですか。

事務局： 住居跡の覆土自体が10cm以内の厚さなのですけれども、一応分けて、上から7cmまでの結果として示しています。床面直上の土壌サンプルはまだ選別を実施していません。

樋泉副委員長： まだ選別していないのですか？

事務局： はい。ただし、ほぼ上から7cmまでの範囲で大体まとまっているのではと考えております。それが、製作に伴う廃棄かどうか、まだわかりませんが。

阿部委員長： 石器群の構成はどうですか？石核とか、剥片とかは出土していますか。

事務局： 10トレンチの床面まで調査した住居内だけでは、まだ石器をツールごとに分類していないので、そこまでの事がちょっと今お答えできないのですけれども。他の遺構も含めた、縄文時代早期全体で見ると、両極打法によるフレイク等は確認できています。石鏃もその住居跡からも出土しておりますので、石器を製作している可能性もゼロではないかなと考えています。

阿部委員長： 基本的にはチップの石材は石鏃の石材と同じなのですか？

事務局： そうですね、チップ、石鏃ともにチャート製が多い状況です。黒曜石製の石鏃は現状ではほとんど見つかっていない状況ですね。ただし、この住居跡からは、黒曜石製のチップの出土も認められています。24トレンチの竪穴住居跡でもチャート製のチップが相当量出土しているのですけれども、黒曜石製のチップは1点も出ておりません。

樋泉副委員長： 24トレンチと10トレンチの住居跡でチップが出土しているということですね？それ以外に、調査区内で一部検出している縄文時代早期の住居跡ではどうですか。

事務局： 今、抽出中ですが、サブトレンチを入れたところについては、土壌をすべてサンプル採集して選別・抽出しております、他の住居跡でもわずかながらチップが出土しているところはあります。

樋泉副委員長： 特に集中しているわけではないのですか？

事務局： そうですね。サブトレンチの範囲だけでの調査なので、なかなか判断が難しいのですけれども。まったく出土していないわけではないです。

阿部委員長： 他にいかがでしょうか？

谷口委員： 竪穴住居跡の根拠というのは、調査時に現場でも指摘したのですけれども。落ち込みがすごく沢山あるというのはわかるのですけど、はたしてそれが

堅穴住居跡といえるのかということ、現場でしっかり押さえるということが必要で、断ち割って調査するとかですね。覆土の状態も現地で少し見たのですけれども。ピットの断ち割りの状態をみても、あれが本当に柱穴と言えるのかという議論が出てくるかもしれません。

あと、覆土サンプルの水洗・抽出は全量実施しているということですが、
「そこから選別されたものが人為的としか考えられないから建物の屋根構造があった」というような根拠があるならばわかりますが、50軒ぐらいの早期の住居がこれだけ密集しているという例となると、かなり特異な例になってくるので、住居跡を認定する根拠を、慎重に検討して報告書のなかに提示した方が。遺跡全体の評価に関わる場所ですから、そこはもうちょっと根拠を提示して欲しいなという感じがしますね。

事務局： 調査中は、覆土、土の色がどうしても最初の判断材料になってしまうのですけれども、遺物の分布状態を合わせたうえで、全てとはいかなかったのですが、極力サブトレンチを入れて、床面や立ち上がりを確認するようにしておりました。その上でサブトレンチを入れたものについては堅穴住居で良いのではないかという判断までしかできていないところです。

谷口委員： それは、何か希望的な判断という感じもするのですがね。あと、堅穴住居と堅穴状遺構の区別とか、土坑とかそういう取扱いについては、この時期の住居というものがどういう構造のものなのかははっきりわからないわけだから、これまでの経験的な判断で、そうやって区別していくというのも現実的には問題がないとは言えない。

あと、縄文時代前期の住居跡があるわけですよ。比較として、縄文時代前期の住居跡の柱穴を断ち割れば、たぶん全然違う形態になると思うのですがね。そういうものとの違いというのも検討してみるべきかなと思います。

阿部委員長： 土壌硬度を測ったら良いというアドバイスを調査時にしましたが、床面らしいところが硬化しているとか、何か傾向はありましたか？

事務局： 10トレンチで、床面まで調査を行った住居跡とその南西部の堅穴状遺構の底面は、土壌硬度計で確認面と覆土中層と床面を土壌硬度計で測って見たのですけれども、大きな差が認められませんでした。

阿部委員長： 縄文時代前期の住居跡の方が床は堅いですか。

事務局： 試しに、縄文時代前期の住居跡で測ってみますと、しっかりと、数値として差が出ました。初年度の6次調査で確認した、ヤマトシジミ貝層が見つかった7トレンチの住居跡などですと、かなり堅い硬化面が見つかったので、5次調査で検出された住居跡のなかでも貝層を持たないものに関しては、なかなか明瞭な硬化は認められないものが多いです。

阿部委員長： 第5次調査の貝層が入っている住居跡の柱穴はどうでしたか？しっかりしたものがなかったような気がするのですが。

事務局： そうですね、しっかりとしたものはなかったかなと思います。細い柱穴が多い状態ではあります。第5次調査結果では底面の形態等ちょっとわからない部分もありますけれども。

阿部委員長： むしろ、それが特徴なのですかね？

事務局： 細い点と配置がはっきりしないという点は第5次調査で検出した住居跡と同じようには思います。

阿部委員長： 谷口委員、武蔵台遺跡の住居跡では結構しっかりした柱穴はありましたよね？

事務局： 併せてお聞きしたいのですが、今回いくつか断ち割った部分については、黒く柱根のように見える部分と、周りをちょっと踏み固めるようにして、土を埋めたような断面が見えていたかなとは思われるのですけれども、そういったものは柱の同定根拠としてはいかがでしょうか？

谷口委員： そういう場合も、そういうものだと言えるためには、やはり、1つ2つの事例ではなくて、たくさん同じようなパターンの、遺構としているところにはそういうピット状のものが沢山ある、ということであればそういうことが言えるのではないかなと。

事務局： 保存目的の調査ということもあり、床面まで掘ったのが一軒のみですのになかなかそういったデータの蓄積が難しいところがあります。

堀越委員： 千葉県の縄文時代早期の住居跡と思われるようなものを全部見て、太い柱を入れる住居も使われているのか、そうじゃないのか確認できればよいかと思えます。私の持つイメージとしては、こっちの地域ですと縄文時代中期に勝坂文化の人たちがやってきてドーンと柱穴が太くなるというイメージで、それ以前の時期では柱穴の大きさは適当ですよ。細いピットがチョコチョコと四角く配置されていけばいいという。わからないということですが、入ってきた後はだんだんいい加減になるのは千葉県の特徴なのでしょう。何か適当な、細い径の柱で間に合わせた、そういうことばかりやっているのではないかと思うのですけれども。本当にそうだと言えるのか、他の事例で確かめて、「これもみんなそうですね」っていうところを、武蔵の方はきちんとしているのにこっちの地域では適当にやっているというのを示すことができれば。要するに、簡易な構造で間に合わせて、住んでしまうという住居。それこそ台風が来たらみんな飛んでいってしまいますけど。そういった構造のものしかなければ、住居がいつまでたっても見つからないということになりかねないので、それはちょっと注意した方が良いでしょう。

事務局： わかりました。

堀越委員： 気にして頂ければよいのかなと思います。

事務局： 今回、柱穴については幾つか断ち割って観察できた部分もあるので、今回の調査成果として、住居跡で観察された一事例として報告するというのはいかがでしょうか。

阿部委員長： 記載の仕方、調査の仕方について谷口委員からご指摘いただいたことを含めて、こういう可能性を踏まえて調査した結果がこうだったという書き方をしないと、いきなり住居跡だと決めつけてしまうと先ほどのような意見が出ると思います。ちょっとそこは注意が必要かもしれないですね。

あと、千葉県内の類似した事例がどれくらいあるのかという点ですね。確かに千葉県内の遺跡を考えるとピットがほとんど無い、無いと言うかむりやり掘っているのかなと思います。

堀越委員： 小さなピットしかないですよ。その小さなピットの配置もそろってればいい方で、なんというかランダムな配置のものもある。それがきちんとして掘り方もしっかりしている時があると思えば、その次はだんだん形もいい加減に、ダラダラとした形になることもありますよね。

阿部委員長： あとは関連して住居跡と言っているものの規模の大きさとか、そういう観点もあるのではないかというご指摘が、たしか前回の会議であったと思うのですが、それをどう言葉で使い分けるか。

事務局： 今回、堅穴状遺構というような、小さめの遺構については、そういった柱穴状のピットが見つからないものもあり、住居跡に分類するかどうか検討中です。

2年目の調査からは、谷口委員の助言を受けて、平面プランを検出したらトレンチの範囲で完結せず、トレンチを拡張して平面プラン全体を確認するように努めております。そうしたなかで、今申し上げたように、堅穴住居跡には大きいものと小さいものがある傾向を掴みつつあります。それから、10トレンチの住居跡に関しては、繰り返しになりますけれども、柱の掘り方があって、底面に先が尖ったような柱根が認められるという状況で、我々としては柱根が残っているのではないかと考えています。あと、5次調査では堅穴住居跡を完掘していますので、そこで検出した柱穴の規模との比較は可能かなと思いますけれども。

阿部委員長： 今後、図面を置いて、比較して、その柱穴と言っているものがどれぐらいの深さと径があるのかを少し比較した上で判断していった方がいいかもしれないですね。

谷口委員： 総括報告書を読んだ人から、どうしてこれが住居跡なのかという疑問が出てくるかもしれません。遺跡の本質的な価値の評価に繋がっている訳ですから、住居跡かどうかの検討をきちんとやって、考え方と根拠というものを

報告書に書いておかないといけないのではないかと思います。

さっきの住居跡の発掘の時の写真を見ておきますと、周りにもピットがあるわけですね。そういうものと柱穴としたものとどう違うのかという意見も出てくるかもしれない。遺構の中だけにピットがあるわけではなくて、外にも沢山あるわけですね。

事務局： 遺構の外にあるピットに関しても、トレンチ内で検出したピット全てではありませんが、住居周辺のピットに関しては、遺構の中のピットと比べてみて、一部に関して断ち割り調査しています。

阿部委員長： 柱根があったのは住居跡の中のピットだけですか？

事務局： いいえ、南側のものに関しては住居跡の外と考えているのですが、黒褐色に近いピットに関しては、先の尖ったような断面形態が確認できました。

阿部委員長： それは柱根があると判断したのですか？

事務局： 可能性があります。一方で、暗褐色のものに関しては、ピット状にならないものもあったという状況でした。

阿部委員長： 床面から上層が、調査前から削平されてしまっている住居跡もあるのですか？

事務局： 存在する可能性は否定できません。

樋泉副委員長： 加曽利E式の埋甕みたいところ・・・これも10トレンチから出ているのですか？

事務局： 加曽利E式期の炉は10トレンチ内で検出しましたが、これは縄文時代早期の遺構とは明瞭に覆土が違っておりました。

樋泉副委員長： 縄文時代早期の遺構の周囲にあるピットとは関係ないものとしてよいのですか？

事務局： 覆土の色が真っ黒でしたので、縄文時代早期の遺構とは異なると判断しました。

阿部委員長： 我々がピットと呼んでいるものの中には植物が自然に生えてできた穴も含まれているでしょうし、それを引き算しないとならないですね。

谷口委員： 縄文時代中期の遺構もあるのですか？

事務局： 今のところ、縄文時代中期の土器に関しましては分布調査も含めて数点しか出ていないのですが、今年度の調査では遺構を1基だけ検出しました。

谷口委員： たとえ遺構が1基だけでも、一つの時期としては設定する必要がありますね。

樋泉副委員長： 埋甕のようになっていたわけではなくて、炉だったのですか？

事務局： 土器片囲いの炉でした。

谷口委員： 炉があったなら、やっぱり住居があったのでは。

事務局： 住居に付属するものだとすれば、壁や他の屋内施設などは削平されてしま

っていることとなります。

谷口委員：　そういう時期の、一軒に見えるが、実はどれがどれだかわからないけれども重複しているという状況であるとか、それによって屋外のピットのように見える可能性はないですか？

事務局：　加曾利E式期の遺物はごくまれな状況でして、この炉に関しては明瞭に早期とは違う、真っ黒な覆土でしたので、加曾利E式期、縄文時代中期のピットに関しては、あったとしても1～2基と想定しております。

阿部委員長：　この次の議論として、一時期に何軒ぐらい集落があったのかというような課題が出てくると、予測としてはどれぐらい考えられるのですかね。10軒も20軒もあるイメージですか？

事務局：　いえ、先ほど提示した時期区分案の各期の住居数よりは当然少なくなってくるとは考えられるのですけれども、想定される目安としては、第5次調査範囲およびその周辺の、ヤマトシジミ貝層をもつ住居跡の部分に関しては一時期と考えられますので、ヤマトシジミ貝層を伴う住居群が1つの分布の単位になるのではと現時点では思っています。

阿部委員長：　それは何軒ぐらいですか？

事務局：　詳しい数はすぐ出ないのですが、10軒はいかないと思います。

阿部委員長：　5軒ぐらいですか？

事務局：　5軒よりは多いと思います。6軒ぐらいですかね。第6次調査の7トレンチでも貝層をもつ住居跡が出ていますので、それを含めれば。

阿部委員長：　遺跡の最終的な評価として、一時期に大きな集落があったという事なのか、あるいは同時に並存する住居数自体は変わっていないけれど、その場所を繰り返し利用してきたという風に評価していくのか。他の地域の遺跡と比較すると大きなことなので、その辺はいかがでしょうかね。谷口委員、いかがですか？

谷口委員：　そうですね、難しいですね。土器型式や期間、集落変遷についても解析が要るでしょうしね。

阿部委員長：　同じ土器型式を検出している住居というのと、もっと沢山に増えるわけですよ？

事務局：　今のところ、現状で設定した時期区分案の各期に近いですね。

阿部委員長：　そうすると一つの時期区分で何軒ぐらいですか？

事務局：　そうしますと20軒ぐらいです。それに対して、さきほど申し上げたヤマトシジミ貝層を伴う住居跡に限定すると、もっと少なくなってきました。

阿部委員長：　一つの土器型式の期間内で、3回4回その場所に集落を作り続けて、それが累積してきているという評価でよいのですかね？

事務局：　土器型式からは、なかなかそこまで言及するのは難しいですが。重複して

いる遺構もありまして、その場合、それは絶対に同時に存在したものではないので、それを加味して引き算は可能なのかもしれませんが。

阿部委員長： 史跡としての活用などを考える時に、大規模な集落を複数の時間幅で見ながらイメージさせていくのか、一時期のコンパクトなものをきちんと復元して、それらの累積が遺跡として残っていると説明していくのか、だいぶ根拠が違いますよね。

谷口委員： 年代測定試料になるような土器付着物というのは、どの程度あるのですか？むしろ、そういう試料が沢山あるのであれば、土器付着物の年代測定を活用して、全体のなかで年代ごとの遺構の分布がどうなっているのかという観点から、遺跡形成の年代的な流れとか過程についての見通しを立てた方が、集落の形成期間などを考えるよりは良いような気がします。遺構の検討から何軒の住居が同時にあったのかというのを突き止めていくのは、縄文時代中期の集落とかでもすごく難しい作業なので、それは多分無理だと思います。

阿部委員長： そういう、土器付着炭化物を年代測定できる試料はどの程度ありますか？

事務局： 現状では、昨年度の調査で出土したもので、2点しかありません。おそらくは稲荷原式期とみられる土器片で、外面に炭化物が少し付いていますので、年代測定をやりたいと考えているところです。

谷口委員： 年代測定としてベストな試料は土器に付着している炭化物ですが、それが得られないのであれば住居としている遺構の覆土から洗い出されている、植物種子だとか炭化材とかですかね。それも当たりはずれはあるだろうけど、そういうものを測定して考えていくしかないかなと思います。

阿部委員長： 貝層を残している住居の中であれば炭化物は貝層中にありますよね？貝層がないとやっぱり炭化物は厳しいですよ。上から混入してきてしまう場合もあるし。

樋泉副委員長： 土器付着炭化物がないわけではないのですよね？

事務局： 全体的にみて、7次調査までの調査分では今のところ2点です。

阿部委員長： ヤマトシジミの貝塚から検出された炭化物を分析して、どれくらいばらつきが出てくるのか、あるいはかなり同時代性が高いのか、という検討はできるかもしれないですね。他にいかがでしょうか。

佐々木委員： 25トレンチの結果から縄文時代早期の集落の南限が確認できるということですが、25トレンチの結果は「少なくともそこまでは遺構があった」という事ですよね？現在は台地南側が削られている可能性があるのでは。

事務局： そうですね。縄文時代は現在よりももっと南まで台地があった可能性はあります。

樋泉副委員長： それならば、「25トレンチのここが集落の南側の限界かどうかはわから

ないが、ここまで遺構が広がっているのは間違いない」という状況ですね。

阿部委員長： 陥穴を検出したトレンチですが、かなり崖の際まで掘ったのですか？あるいは縄文時代の崖みたいなものが出てきたのですか？

事務局： 現在の崖ぎわまでできるだけ範囲を広げて調査したところ、遺構確認面で傾斜をとらえています。縄文時代の崖に関する傾斜かどうかは判断が難しいところです。

阿部委員長： ありがとうございます。他にご意見がないようであれば、議事の（２）総括報告書について事務局の方から説明をお願いします。

事務局： 総括報告書の説明に入る前に、現在の整理の状況について、事務局から説明させていただきます。

現在、総括報告書及び、第５次調査報告書の遺物編を並行して作成・整理作業中です。

第５次調査報告書の遺物編については、遺構および遺物のデジタルトレースに関しては、ほぼ終了しております。展示用に復元修復していた個体については現在、実測と拓本の作業をしております。それが終われば遺物関係の図が全て揃う状況となります。また、第５次調査の出土遺物は並行して全点チェック中でして、予定より少し遅れておりますが２月の初め頃には、挿図作成に取り掛かりたいと考えております。

第５次調査報告書の遺物編については、総括報告書より１か月早い１１月末の刊行を目指してございまして、来年度の夏に総括報告書の原稿を書きながら編集を行いまして、１０月の入稿を目指したいと考えております。

総括報告書に関しましては、今年度調査分の遺物の水洗および注記作業は終了しており、接合作業は１月中に終了予定です。また、土器の分類に関しましては、第７次調査で出土した土器の分類をございまして、１月中には終わらせたいと思っております。

２月からは第８次調査分の土器分類に着手したいと考えております。石器に関しましては、第８次調査分が礫を含めて約１,６００点あるのですが、現在器種分類中でして、来月にはまとめて石材同定に着手し、来年度に入りましたら実測作業に着手したいと考えております。総括報告書に関しましては、１２月末の刊行を目指している状況です。

次に、自然科学分析の状況につきまして、説明させていただきます。資料の「自然科学分析 スケジュール表」をご覧ください。

大きな項目としましては、動物遺体、植物遺体、年代測定、ボーリング調査、石器石材分析で構成されております。

まず、動物遺体、植物遺体に関しましては、過去の第５次調査分を含む貝層、それから土壌サンプルを作業部会員の皆様にご覧いただいて、抽出して

頂いたものの分析を先行して進めております。特に貝層の資料につきましては、千葉県立中央博物館の黒住先生に水洗を現在お願いしている状況でございまして、それが済み次第、魚骨・鳥獣骨について樋泉副委員長、炭化種子植物については佐々木委員へ分析をお願いする予定です。同時進行で、埋蔵文化財調査事務所では土壌のふるいかけ、水洗選別をしながら、炭化種実の抽出準備を進めております。

貝層につきましても、5トレンチから検出しました縄文時代前期の貝層を、ツノガイ、貝製品が出土する可能性を想定して、ふるいかけ作業を行っていきまして、いくつかツノガイ製品の検出を確認しています。原稿の〆切は、第5次調査報告書につきましては6月末、総括報告書につきましては7月末に設定しまして、分析、計測については5月中には目処をつけられればと考えております。

植物遺体につきましては、土器の圧痕分析を外部委託しているほか、特に表出圧痕が複数点あるものにつきましては潜在圧痕、つまり土器の内部に幾つもの圧痕が含まれているという可能性を考えまして、熊本大学の小畑先生にCT分析をお願いする予定です。

年代測定試料については、炭化種実、土器付着炭化物を現在抽出中で、今年度中に目処をつけたいと考えております。ボーリング調査につきましては、平成30年度の調査試料について現在分析を委託しています。

今年度のボーリング調査につきましては、3月に取掛西貝塚の南側の谷、現在の飯山満駅付近でボーリング調査を行う予定です。調査で採取したコアについては、まずは年代測定を優先して行う予定です。その後に行う花粉・珪藻分析等については、どこまで総括報告書に成果を反映できるか、今後スケジュール調整をしていく予定です。

石器の石材鑑定については、先ほども申し上げましたが、現在対象資料を抽出中であり、来月以降に外部へ依頼し、事務局で分析・集計等を行い、総括報告書へ7月末に反映させるという調整をしている状況です。自然科学分析に関しては以上になります。

阿部委員長： ありがとうございます。まず、ここで少し議論したほうがいいですかね？今、年間のスケジュールの説明がありましたが、6月から7月にかけて〆切が立て続けに来るようになっていきます。これは、確実なスケジュールと考えて大丈夫ですか？あるいは今、ここで少し議論しておいたほうがいいのかと思うのですが。樋泉副委員長、佐々木委員がいらっしゃるのでも、計画、スケジュールも含めてお二人からご意見ありますでしょうか？

樋泉副委員長： 第5次と総括編の報告書刊行はいつの予定か、あらためて確認させていただきます。

事務局： 第5次調査報告書の遺物編につきましては11月、総括報告書につきましては12月刊行を予定しております。

阿部委員長： 佐々木委員からはどうですか？

佐々木委員： 古環境復元については、3月にボーリング調査をした後に年代測定をして、その後さらに分析委託をするということで、非常にタイトなスケジュールです。分析成果のデータも加味したうえで、さらに執筆を遠藤先生にお願いしたいということですが、分析成果が出るタイミングを考えると、スタートは7月末ということになると思います。

今年度のボーリング調査成果や植物遺体関係については、今回ご提示いただいたスケジュールでは厳しいのではないかと思います、炭化種実のような個別の項目についてはできるかもしれませんが。

阿部委員長： 佐々木委員からご意見いただいたように、今一度、部門ごとでスケジュールを調整して、確実なスケジュール表を委員の先生方にまた配布していただくような形にした方がいいですね。

あと、場合によってはここに書いてある、〆切の期日が多少ずれ込む可能性も出てくるということですね。

樋泉副委員長： もし、平成30年度のボーリング調査の分析について、今年度中に結果が出てくるのであれば、とりあえずそれを使って、まとめられるところを進めた方が良くと思います。パーフェクトなものではなくても、あくまで見通し的な考察をしていって、今後のための発展に向けた見通しという感じで、こういう事も今後出来るという継続的な研究の可能性を示すといった方向でいかがでしょうか。

佐々木委員： 植物遺体の成果ですが、炭化種実については、予想以上に量がある状況でして、5次調査分だけでも相当量あります。埋蔵文化財調査事務所さんと体制をつくって共同で同定作業を行っていますが、それでも量が多いので炭化種実だけをまとめるのでも、かなり精いっぱいです。

阿部委員長： まあ、難しいものを強引に目次に入れても実現の可能性は低いので、どこまでをそれぞれの報告書で記載するかということを、事務局でもう一度整理してください。委員の皆様方も非常に多忙な環境の中で来て頂いているので、どこまで書くかということを決めて、無理のないスケジュールをもう一度検討して頂いた方がいいと思います。

事務局： 総括の目次について、また、成果のまとめについても、各先生方でどこまでの内容だったら可能かということも踏まえながらまた詰めさせていただきたいと思います。

阿部委員長： どこまでなら書けるかということの一方で、市側としては、報告書にどこまでは記載する必要があるということがあると思います。

その突き合せをしないといけないですね。最低限ここまでは、例えば総括報告書の内容にしても、ここまでは書かないといけないというところは、きちんと線を引いて、何とか先生方についてはお願いしたい、そういう内容についてはちょっと調整が必要だと思いますね。

一応、今の段階でのスケジュールを示していただいたということです。ありがとうございました。

事務局： そうしましたら、総括報告書の目次の案について、説明させていただきます。委員の先生方には事前に素案をお渡しさせていただいたところですが、今回お配りした資料「取掛西貝塚総括報告書目次（案）」につきましては、文化庁、千葉県文化財課、阿部委員長からアドバイスを頂いて作り直したものです。後ろに参考という形で当初お渡しした目次案から、どこを変更したか赤字で示した資料を添付しております。大きな変更点としては、当初の案では自然科学分析を独立した章とする構成でございましたが、内容に重複が生じる、全体像がまとまりに欠けるという意見もあったことから、今回の新しい案では自然科学分析に関する内容は、第IV章「成果と課題」に収録する形で構成し直しております。

阿部委員長： 事務局からは私も事前に相談を受けたのですが、その時点での目次案では、自然科学分析というのが一つの独立した章になっていました。しかし、執筆者の樋泉副委員長や佐々木委員がお忙しいので、その案ではかちつとした形でコンパクトにまとめるのが厳しいのではないかと、エッセンスを遺跡の重要性に結び付ける形の記載で良いのではないかと考えてこういう構成を提案させていただきました。他のすべては分析しきれないだろうということ踏まえたうえで、現時点での重要性を明確にして頂くという事でどうか、ということですが、いかがでしょうか。

佐々木委員： 古植生に関しては、変遷について書けるほどデータが得られていない状態ですので、その状態でこれから書くというのは厳しいのではないかと思います。第6節の3項、4項は内容からみると一体的に扱うべきではないかと思いません。

阿部委員長： 第6節3項、4項を執筆いただくとすれば遠藤先生が適任でしょうか？

樋泉副委員長： 第4項はもし遠藤先生にお願いできるのであれば。

阿部委員長： この部分は早めに、縄文時代早期古環境については、事務局の方で1度遠藤先生を交えて相談する機会を作るという事でよろしくをお願いします。

事務局： はい。わかりました。

阿部委員長： 谷口委員、堀越委員、何か目次案に問題点やご要望ございますか？

谷口委員： 3章は、トレンチの配置図とか竪穴住居をどういう風に調査したのか、とかそういう調査の方法の部分に、少し限定した内容にした方がいいのかな

と思います。特に感じるのは、土器についての分析、調査、研究成果をまとめる部分がちょっと稀薄じゃないかと。それはやっぱり遺跡の形成過程の理解に不可欠の部分ですので、この遺跡を考えるための時間軸でもありますので、やっぱり土器の分析を。多分この目次案では、それが3章の4節の中にちょっと入ってくるのでしょうけれども項目として埋没している感じがするし、どこを見ればこの遺跡を理解するための土器編年がわかるのかというような事がわかりづらい感じですね。

阿部委員長： 第4章の1節は集落の変遷を考えた土器の分析が出る部分で、これよりもっと前にあった方がいいということですかね？

谷口委員： 土器型式についても、取掛西貝塚から出土している撚糸文系の土器群というのは、土器研究上の資料としても極めて価値の高いものであるもので、やっぱりそれについても研究成果に入れるべきではないかと。

阿部委員長： この時期の土器の研究が、今の段階ではやや混乱しているかなと思ったのですけれど、その研究を思い切りやるのか、あるいはきちんとした事実だけを報告してはどうかということは、ちょっと議論する必要があるかと思います。それから例えば「天矢場式土器」という言葉がよく使われているのに対して、人によっては「学術的な検討を経ていないのでまだ認めるべきではない」という意見もある。また、樋泉副委員長からは、もっと大きなわかりやすい土器変遷のシートを出してもらって、それに従って集落の変遷を説明した方がわかりやすいというご意見を以前委員会でいただいています。土器研究の上で非常に重要な資料であるという事は知っていますし、それをここでやる意義はあるのでしょうけれども、十分に出来るのかなという印象があります。いかがでしょうか。

谷口委員： 分類の提示でも良いと思うのですが。この遺跡の調査・研究では土器群を分類して提示するという形で。

阿部委員長： 第何類はどういう特徴で、どんな型式名で呼ばれているというところを説明する。

谷口委員： そこをちゃんと説明しないと集落の変遷という理解しにくくなってしまふと思います。具体的にはどういう土器のことを指しているのか示していかなければ。

事務局： 現在の想定では3章の1節で、土器の分類について説明しようと考えていたのですが。

阿部委員長： 資料に記載されているように「第○群、第△類」といった分類を想定して説明するのですよね？

谷口委員： 編年についてはやっぱり節立てにした方が良いでしょう。調査の方法というと、トレンチの設定とか、サンプリングをどうやったのかとか、出土遺

物の記録をどう取ったのかという事の説明ですよ。それらと、土器をどう分類したのかというのは別の事項だと思うのですね。

阿部委員長： そうすると、4章の1節で、土器について詳しく組み込んだ方が良いということですかね。

樋泉副委員長： 目次の中の早い段階で、この遺跡の遺物や遺構はこういう編年感で時期区分するのですよということを示した方が、読む人にとっては親切なのではないかなと思いますけれども。

阿部委員長： 第1期、第2期という風な大きな枠を作って、その期ごとに集落の変遷などを説明すればいいと思いますね。土器の研究自体は、もちろん重要なテーマですが、深く議論できるような原稿を職員の方が書けるかどうかというのは非常に心配なところです。

事務局： 「調査の目的と方法」の節に土器分類や時期区分を含めるのはそぐわないというご意見はよくわかるのですが、3節、4節では事実記載が入ってくるので、その前で説明の項目を作りたいという意図で入れてあります。例えばそこで土器について分類をもう1つ節で分けてやるというような方法はどうでしょうか。

谷口委員： 土器自体の型式学的な分類というよりは、時間軸ですね。時間軸を設定すると、例えば植物種子とか動物遺体の分析結果とか出てくるわけですが、それを縄文時代史の中に位置づけて評価する時に、それは、早期前葉という中の、(自然科学的分析の成果を語る時には、早期前葉みたいな少し大まかな捉え方になってしまうのですが)、具体的に、「この遺跡のどの時期に」ということが報告書のどこに書いてあるのか、わからなくなるのだけはちょっと困るのですね。

佐々木委員： そういうものさしが、時間軸が設定されて、それを基準として土器も石器も動物も植物も、自然科学分析の成果と分けずに、共通のものさしの中でそれぞれの種別を語っていくような形がよいでしょうか。

谷口委員： そういう整理をした方が、読む人にはわかりやすく伝わっていくように思いますね。

樋泉副委員長： この遺跡の一番の売りは、何といても縄文時代早期前葉の貝塚です。まさに海進とか環境変動との突合せという事になってくると、土器編年だけじゃなくて較正年代による年代測定をどれくらいやっているか、という事も必要不可欠です。こういう枠組みで考えますよということを情報共有しないと、たぶんまとまらないと思います。

阿部委員長： 細別時期ごとの様相というのは決められないと思います。地域差をもっている土器も入ってきたりするので、その辺であまり土器型式だけにこだわると、まだ全く決着ついてないところがありますので。

そうしますと、4章の中にもう少し土器を書き込む、作るということと、3章の第1節については学術的な調査の方法とか目的を中心に書いていく。そのうえで、土器についてはこういう風な分け方で書くという一節があっても良いと思います。それでいかがでしょうか？

さらに、土器については大きな課題ということで、指定後にもシンポジウムの開催などをした方がよいと思います。他はいかがでしょうか。

樋泉副委員長： 4章7節の年代測定ですが、これは遺跡の試料の年代測定結果という事ですよね？

事務局： そうです。

阿部委員長： そんなに測定できる試料がないという話でしたね、土器付着炭化物については。

佐々木委員： 土器付着炭化物はそうかもしれませんけれど、その他の炭化種実等についても年代測定を行う必要があります。

事務局： 編年の各期で年代測定できる炭化種実等が抽出できるかもしれないので、良い試料が抽出できればそういったデータも出したいと考えています。

樋泉副委員長： スケジュールの具体的なプランはどうなっていますか。

事務局： 年代測定出来るような試料の抽出にどれくらいかかるのか、まだちょっと見えてないというところです。

樋泉副委員長： 早くやらないと間に合わない。現時点では年代測定の値が出ているのは5次調査の炭化材とヤマトシジミしかないのでは。例えば、古環境の変遷のところの、ある1時期のみヤマトシジミの貝層が出ているけど、その年代幅は一体どれくらいですかという問いに答えるには、せめてその前後の年代の値がないと。貝層がだいたいどれくらいの年代の幅の中に入っているか、そういう話が出来ないといけない。それぞれの住居跡から出た貝層が一体みんなどれくらいの年代のバラつきがあるのか、この辺はやっぱりちゃんとやっていく必要があると思います。

阿部委員長： 最低限こういう試料が必要だというのを整理して、それに従ってやるしかないですね。

佐々木委員： 第5次調査報告で既に年代測定したものは、古い較正曲線を使っているので、もう1回計算し直して、今回まとめ直さないといけないと思います。あわせて、縄文時代早期の関東の他の土器付着炭化物とか年代測定結果が、少しずつ増えてはいるので、それらと比較するとか、そういうことを検討してはいかがでしょうか。

阿部委員長： いずれにしても年代測定の試料をどういう風に抽出するのか、あと予算的な問題で何点まで測定出来るのか。それらを踏まえて最も効果的な測定の実施ができるよう、事務局の方で早急に議論してもらえますか。

事務局： はい。わかりました。

樋泉副委員長： それから、遺跡の年代とか、そういう章立てをどこかに作って、それで土器編年を出したら「これを使えますよ、年代測定の結果としてはこうなっていますけど、こんな年代感でやりますよ」というのを示していただきたい。

谷口委員： その方がよいと思います。

樋泉副委員長： 3章の前にあった方がよい。「土器の年代」とか項目を作って、そこに編年と年代測定を持ち込んで、この編年観の年代測定で出した結果ですというのを先に出した方が。

佐々木委員： 取掛西貝塚のなかでの何期というのと、その時期区分にそれぞれの土器の編年がどう対応するのかというような大枠の図が欲しいですね。そうしたらそれを基に3章、4章、記載できると思いますので。

阿部委員長： 遺跡の年代観みたいな項目があって、そこに入ればいいですね。

樋泉副委員長： それを独立して作ったものが一番わかりやすい。総括するのに執筆者の皆さんがその情報を、統一の年代観を共有していないと書けない。いずれにしても必要になる。

阿部委員長： わかりました。ありがとうございます。早急に、年代測定の資料の抽出を含めて対応して頂くということをお願いしたいと思います。

事務局： わかりました。

阿部委員長： 堀越委員からは何かございますか？

堀越委員： 第4章のほうは、成果を重点して書いて、第5章は総括ですから、成果を踏まえた意義とか考察、という意識を持って書いていただいて、第5章では第4章の成果を踏まえた意義とか構成、価値付けという事を心掛けていただければいいのかなあとと思います。

あと、第5章で、総括の第1節第1項の「東京湾東岸部最古の貝塚」というのと、その後ろに第2節の「日本列島における取掛西貝塚」という項目があるのですが、ここら辺どうやって書き分けるのかなと気になります。どちらかというに関東先行の貝塚形成になるので、第1項のほうに、この目次案で第2節とした内容をおまけでくっつけばいいのではないかと思うのですが、第2節として独立させた理由って何かあるのですか。

オブザーバー： 事前に目次案について文化庁に確認しまして、このような形になったのですけれども、史跡指定を目指す遺跡の総括報告書ですので、文化庁から「国の中での位置付けというのは必ず入れてもらいたい」とのアドバイスを頂いたので、独立した項目を立てるような目次案にしています。これは「国の史跡としての価値がある」という位置づけをある程度書き、その説明が必要になるということです。

堀越委員： そうというような、住み分けというか書き分けが必要なのであれば、必要な

目次立てになっているのではないかと思います。

オブザーバー： それから、通常、史跡指定についての意見具申に付ける総括報告書は、他例を見ると自然科学分析について独立した構成のスタイルでやっているものが多いかなと思います。今回の目次案では、その部分についても「成果と課題」の4章にまとめたいということなのですけれども、総括報告書というのはあくまでも船橋市が作る報告書ですので、この総括報告書のメインとなる「成果と課題」が、色んな先生方に主体的に書いていただいたものがメインになってしまうというのは、ちょっとどうなのかなというところがあります。

阿部委員長： 専門的な先生方に「成果と課題」の部分の執筆を担当して頂くような形はあまり好ましくないということですか。

オブザーバー： 基本的考え方としては、国史跡の指定における総括報告書の位置付けを考えるとそうなのかなと思います。

阿部委員長： そうすると、専門の先生のご意見に対するプライオリティについては、どうなるのでしょうか。市の方がそれを伝え聞いたように書くのでしょうか。

オブザーバー： 「自然科学分析」という形で構成上独立させていただければ、先生方のご意見はそれぞれの先生方の成果として載せられるのかなと思います。そのうえで、その先生方の成果を市の方である程度咀嚼した上で、報告書全体における「成果と課題」として、総括していただければと。もちろん、「自然科学分析」という構成の中での成果と課題というのはあってもいいと思います。取掛西貝塚についての総括報告書としての「成果と課題」の掲載方法については、そういった目次構成の方がよいのではないかと思った次第です。

阿部委員長： 同じ内容が、繰り返しになる可能性はないのでしょうか。

オブザーバー： 実際の分析などの細かい内容は、むしろ、「成果と課題」の中には入ってこないものと思います。「成果と課題」の執筆は個別の成果や課題をもとにしつつ、エッセンスとして抽出しながら総括しなくてはいけないのではと思います。総括報告書刊行の目的として、取掛西貝塚の全体を総括するというのが1つの目的であり、この3年間の確認調査の報告をこの中で行う点も、報告書のもう1つの目的ではあると思います。それと共に、国庫補助金をもらって調査している部分もありますから、補助金を受けて実施した自然科学分析の報告については、総括報告書の中に盛り込んで頂くのが原則だろうと考えます。もし、どうしても時間的に間に合わないとかいうような事であれば、文化庁とも相談していかなければいけないかなと思っております。今回、文化庁へ事前に相談した際の目次は、自然科学分析が独立した構成で出しておりますので、もし今回の案のようにまとめるという事であれば、改めて文化庁の意見も確認する必要があるかなと思います。

阿部委員長： 自然科学編が後ろに分かれていた場合に、遺跡の評価と結びついていない報告書になってしまうことが危惧されましたので、今回の案では、遺跡の評価の中に具体的な理化学的な分析を入れることで、全体的に1冊の本にした方が読みやすいのでは、遺跡の重要性を主張しやすい部分もあるのでは、という考えで、少し踏み込んでお聞きしました。

ただし、そういう方針が文化庁との相談の中ですでにあるということであれば、それに異論を言うような考えはありません。文化庁には自然科学編を分けた状態の物を提出して相談しているという経緯があるということですね。

樋泉副委員長： 今までのケースで言うと、考古編の普通の報告書のスタイルがあって、その後、そういう自然科学分析的なことで、分析方法や結果を書いて、それを踏まえて最後の総括をとというパターンが多いですね。

阿部委員長： 自然科学分析の成果や考察内容が、なかなか踏まえられていない総括が多いのではないかと思ったりすることもあるのですけれども。

それから、第5章の総括のボリュームはごくごく簡略なものでいいということでしょうか。第4章の成果と課題では細かく書くわけですから、むしろコンパクトにその遺跡の重要性が記載されていたほうがいいわけですよ。

樋泉副委員長： 総括報告書を読む人は多分最初にそこを読むでしょうからね。

谷口委員： 県や国指定史跡の総括報告書の事例の中には、総括報告書が厚すぎてポイントがよくわからないような事例もありまして、そういうことにならないようにしてほしいと思います。

阿部委員長： 一番最後で、コンパクトに遺跡の重要性・価値というのがきちっと書いてあるというのが良いですよ。

第5章、総括の中の構成については、これでよろしいでしょうか。日本列島における取掛西貝塚とか、取掛西貝塚の保存と活用の部分について、どの程度まで書き込むか、総括報告書の中でどの程度まで触れないといけないかということについて、何かご意見ございますか？

オブザーバー： そこまで詳しく言及はしなくてよいと思います。先ほどお話があったように、第5章としての総括というのは、ある程度コンパクトにまとめられる方が全体的にもいいと思います。

阿部委員長： ちょっと気になったのは、第3節の取掛西貝塚の保存・活用では、将来的な構想についてはどの程度まで触ればよいのでしょうか？

オブザーバー： その部分については、文化庁からも簡便な内容でよいというアドバイスを頂いております。

阿部委員長： そうしましたら、総括報告書の目次については、以上のようなことを踏ま

えて事務局にご検討いただきたいと思います。各委員からいただいたご意見をもう1度整理し、今日の議論の結果を反映させていただいて、目次案を再整理したものについては、各委員にメール等で送っていただく形でお願いしたいと思います。

議事の最後になりますが、「その他」について事務局から報告事項等があればお願いします。

事務局： 資料のうち、「令和2年度 船橋市取掛西貝塚調査検討委員会スケジュール（案）」をご覧ください。史跡の候補の範囲につきましては12月にオブザーバーと一緒に文化庁に伺いまして、考え方について擦り合わせを行いました。そのうえで、来年の4月から5月頃にかけて現地の確認をしながら最終的な調整を図る予定でして、おおむね5月ぐらいには、史跡の候補範囲が定まってくる見通しです。

また、ボーリング調査の分析については5月下旬頃に成果が上がってくる見通しですので、そのころに令和2年度の第1回検討会を開催したいと考えております。第2回検討委員会としては、原稿の最終確認およびご助言をいただきたいと、総括報告書の初稿が作成できたタイミングで開催したく考えております。また来年度は調査検討委員会の最終年度となりますので、保存活用計画策定も見据えた今後の課題などを皆様にご意見をいただきたいということで、第3回検討委員会を3月頃に開催したく考えております。

阿部委員長： ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和元年度第3回取掛西貝塚調査検討委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

全 員： どうもありがとうございました。

以上